

# 町職員の給与等のあらまし

積丹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により、令和4年度の職員の給与等の状況をお知らせします。

なお、一部の項目については、令和5年4月1日現在の状況です。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### ①採用と退職等の状況

区分	採用	離職				
		退職			免職	離職計
		定年	死亡	自己都合 その他		
一般行政職	5人	2人	1人	5人	—	8人
技能労務職	—	—	—	—	—	—
医療職	—	2人	—	—	—	2人
計	5人	4人	1人	5人	—	10人

### ②職員数の状況（各年度4月1日）

区分	4年度	5年度	対前年比増減数
一般会計	58人	56人	△2人
特別会計	6人	6人	0人
計	64人	62人	△2人

注) 町職員の定数は条例で上限が定められており、その総数は、96人となっています。

## 2. 職員の人事評価の状況

積丹町職員の人事評価実施規程（平成28年訓令第4号）により平成28年4月1日より実施

## 3. 人件費等の状況

### ①人件費の状況（全会計決算見込）

区分	人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B (人件費率B/A)
4年度	1,806人	3,728,550千円	125,410千円	654,706千円 (17.6%)
3年度	1,873人	3,995,490千円	149,268千円	658,780千円 (16.5%)

注1) 人件費は、職員に支給される給料や諸手当のほかに、使用者が負担する共済費などの費用の合計。(特別職・議員・委員の報酬等も含まれます。)  
注2) 人口は各年度の3月31日に住民基本台帳に記載されているもの。  
注3) 実質収支とは、歳入歳出の差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

### ②一般行政職平均給料等

区分	令和4年	令和5年
平均給料月額	315,197円	311,133円
平均年齢	43歳7月	43歳1月

注) 各年4月1日現在

### ③職員給与費の状況（全会計決算見込）～各年度中の採用者、退職者を含む～

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	64人	243,931千円	39,603千円	92,065千円	375,599千円	5,869千円
3年度	61人	240,533千円	33,835千円	92,821千円	367,189千円	6,019千円

### ④初任給及び経験年数別平均給料月額（各年度4月1日現在）

区分	初任給	経験年数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
5年度 一般行政職	大学卒	185,200円	261,267円	329,400円	375,400円
	高校卒	154,600円	対象者なし	対象者なし	331,500円
4年度 一般行政職	大学卒	182,200円	260,950円	322,200円	372,100円
	高校卒	150,600円	対象者なし	対象者なし	313,250円

### ⑤職員手当の状況（令和5年4月1日現在）

手当名	内容
扶養手当 (月額)	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③15歳に達する日以後の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子1人5,000円加算 ④父母等 6,500円
住居手当 (月額)	①家賃の月額が16,000円を超える借家等の場合 家賃の月額に応じて28,000円を限度に支給
通勤手当 (月額)	①交通機関利用者 運賃の額55,000円までは全額支給 ②自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円の範囲で支給
特殊勤務手当	ポイラー等管理手当(10月～4月まで月額支給) 4,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給

手当名	内 容				
寒冷地手当	11月から3月まで月額支給 ①世帯主（扶養親族あり）23,360円 ②世帯主（扶養親族なし）13,060円 ③世帯主以外 8,800円				
期末・勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当	計	備 考
	6月期	1.2月分	1.0月分	2.2月分	※職階の区分に応じて加算措置有
	12月期	1.2月分	1.0月分	2.2月分	
	合計	2.4月分	2.0月分	4.4月分	国の基準4.4月分 加算措置 有
退職手当	区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
	自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
	定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分

#### ⑥特別職の給料等（令和5年4月1日現在）

区分	給料月額	期末手当	備考
町 長	650,000円	6月期 2.2月分	加算措置 ：有
副町長	560,000円	12月期 2.2月分	
教育長	530,000円	合計 4.4月分	

#### ⑦議会議員の報酬等（令和5年4月1日現在）

区分	報酬月額	期末手当
議長	260,000円	6月期 1.95月分
副議長	200,000円	12月期 1.95月分
常任委員長	180,000円	合計 3.9月分
議員	170,000円	加算措置：有

### 4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和5年1月1日現在）

#### ①勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	午前 8時30分	午後 5時15分	正午～午後 1時00分

#### ②年次有給休暇の取得状況

（令和4年1月～12月）

全対象 職員数A	総取得日数 B	一人当たりの 取得日数B/A
48人	367.7日	7.6日

#### ③病欠休暇の取得状況

（令和3年1月～12月）

取得職員数 A	取得日数 B	一人当たりの 取得日数B/A
18人	271日	15日

### 5. 職員の休業に関する状況

区分	人数
育児休業	—
部分休業	—
育児短時間勤務	—

### 6. 分限及び懲戒処分状況

#### ①分限処分

区分	休職	降任	免職
人数	1	—	—

#### ②懲戒処分

区分	戒告	減給	停職	免職
人数	—	—	—	—

### 7. 職員サービスの状況

サービスの根本基準として、全ての職員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力をあげて専念しなければなりません。

町では「服務規程」に基づき、職員一人一人が法令の遵守など服務規律の保持に努めています。

### 8. 職員の退職管理の状況

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条の6第1項の規定に基づき、平成28年4月1日から退職管理の適正を確保するため、「再就職者による現職職員への働きかけ規制」等が導入されました。このため、法の規定に基づき適正な退職管理に努めています。

### 9. 職員の福利厚生及び利益の保護の状況

#### ①職員健康診査受診者数 55名

#### ②職員の福利厚生のための各種団体の設置状況

##### ●北海道市町村職員共済組合

事業の種類	事業内容
短期給付事業	組合員とその家族の病気・けが・出産・死亡などの事故に対して、給付する事業
長期給付事業	組合員が退職した時の年金給付などの事業
福祉事業	組合員とその家族の福祉と健康の増進を図るための事業

##### ●北海道市町村職員福祉協会

事業の種類	事業内容	公費負担
医療給付事業	退職会員等が自己負担として支払った医療費の給付、入院見舞金、死亡弔慰金の支給等	令和4年度実績 181千円
貸付事業	一般資金、育成資金の貸付等	
福利厚生事業	入院一時金、出産祝金、宿泊施設利用助成等	

#### ③職員の利益の保護の状況

職員は公平委員会に対して、給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する措置の要求や不利益な処分についての不服申立を行うことが出来ます。

公平委員会では要求を審査したり、不服申立に対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。令和4年度は、措置の要求及び不服申立はありませんでした。

### 10. 研修の状況

研修内容	受講者数
職場内一般研修	25人
職場外一般研修（新規採用基礎研修）	4人
職場外一般研修（初級研修）	3人
職場外専門研修（実務研修）	7人
職場外専門研修（その他）	12人

### 11. その他

議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会に係る人事行政の運営状況は、上記の数値等に含まれています。

# まちの日記帳



## 「人権」ってなあに？ 日司小学校・人権教室

7/19

日司小学校（土屋 茂校長・児童2名）人権教室が開催されました。

小樽人権擁護委員協議会の芳賀委員より「人権」をリンゴに例えてわかりやすく説明いただいた後、動物のパネルを使った絵芝居やうちわを使ったコント、最後の絵本の朗読の際には2名の児童も参加し、人権について楽しく学んでいました。



## トドックと遊ぼう！ 「トドックえほんわくわくキャラバン」

7/19

「絵本の楽しさ」を知ってもらうため、2012年からスタートしたコープさっぽろ子育て支援の取り組み「えほんわくわくキャラバン」がびくに保育所にやってきました！

保育所へ絵本のプレゼントがあったほか、子どもたちはステッカーをもらいました。読み聞かせでは、映像を見ながら宝探しをしたり、CMなどでおなじみの「トドックダンス」をみんなで踊りました。

子どもたちは、おねえさんの質問に元気よくお返事し、楽しい時間を過ごしました。



## 遊んで学ぶ ウニの学校2023 「お魚タッチプール」・「バードコールづくり」

8/5

美国小泊海岸で「お魚わくわくタッチプール」（主催：積丹町地域活性化協議会）が開催され、飛び込み参加大歓迎のイベントに、約100名が体験参加しました。

地元漁業者の協力のもと、水中で暮らす海の生き物に触れることができ、ヒトデやナマコの身近な生き物から、めったに見ることができない沖に生息する魚まで幅広く大集合しました。

また、当日は「バードコールづくり」も行われ、バードコールは、鳥を呼ぶ別名・鳥笛と呼ばれるアイテムで、積丹町「Jの森」に自生する樹木を使ってオリジナル作品を作りました。



## 願いが叶いますように

びくに・みなと保育所「七夕まつり」

8/4

8/14

七夕まつりがびくに保育所・みなと保育所で行われました。

園児たちが画用紙で作った七夕飾りには「ケーキ屋さんになりたい」、「警察官になりたい」など、思い思いの願い事が書かれた短冊が結ばれました。

ヨーヨー釣りや輪投げ、くじ引きなどの縁日を楽しみ、大はしゃぎする子どもたちの姿が見られ、楽しい夏の思い出となりました。



◀びくに保育所

▶みなと保育所



## 積丹町の児童生徒2名入選！

「社会を明るくする運動」北後志住民集会

8/8

第73回「社会を明るくする運動」北後志住民集会が8月8日、仁木町民センターで行われ、当町から2名の児童生徒が入賞し、表彰状が贈られました。

北後志住民集会での入賞者と作品は、次のとおりです。

### ◆標語の部◆

〈小学生の部〉

銀賞 佐藤 飛鳥さん (美国小6年)

やさしさは 明るい未来の 一ピース

〈中学生の部〉

銅賞 西村 栞さん (美国中2年)

少しのね 勇気で未来を 変えられる



▲佐藤北後志推進委員長（仁木町長）より表彰をうける中学生の部 銅賞 西村 栞さん（美国中2年・写真右）

## プロとシュノーケル体験

「シュノーケリング&和船クルーズ」

8/9

町内の小学校高学年（4～6年生）を対象に、8月7～9日の3日間、ペンギンシュノーケル（美国町・土田浩人代表）が主催する「シュノーケリング&和船クルーズ体験！」が開かれました。

気象状況により、予定していた3日間のうち残念ながら9日のみとなってしまいましたが、4人の参加児童は初めて着るウェットスーツに心を弾ませていました。

